

## 不利益処分の処分基準

処 分 の 内 容		建築物エネルギー消費性能向上計画の認定の取消し
根拠法令及び条項		建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律第39条
所管部課係名		まちづくり未来部建築審査課住宅係
処 分 基 準	関 係 条 項	未設定（前例事務処理がないため）
	基 準 (未設定の場合はその理由)	
	参 考 事 項	
準	設定等年月日	平成28年4月1日設定（平成 年 月 日最終変更）